テキストをご覧のみなさまへ（内容面の補足）

減災と男女共同参画　研修推進センター

当センターの活動に関心を持ってくださり誠にありがとうございます。
『男女共同参画の視点で実践する災害対策　テキスト　災害とジェンダー＜基礎編＞』は、当センターの前身団体である、東日本大震災女性支援ネットワークが 2013 年 3 月に発効したものです。そのため、その後に国が策定した重要な政策に関する情報が不十分となっております。また、災害時の授乳救援は赤ちゃんの命と健康にかかわる重要なテーマですが、本テキストでは古い情報に依拠したために、若干の誤解を生む可能性があります。
そこで以下の３点について補足させていただきますので、テキストと併せてご覧ください。なお、上記以外は特に問題はないと考えます。

【１】災害とジェンダーに関する国内政策の動向（2013 年 4 月～2020 年 6 月現在）

テキストの 6 章で国内政策について解説していますが、テキスト発行後の重要な政策は以下のようになります。2013 年 5 月に内閣府男女共同参画局が発表した**「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」**が、我が国がはじめて策定した、災害とジェンダーに関する方針です。内容は、主に地方自治体が取り組むべきことが細かく示されていますが、民間団体・企業も共通してとりくむべきことがたくさん入っております。
この指針を、時代の変化に則して大きく見直して新たに策定されたのが、2020 年 5 月に策定された**「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」**となります。旧ガイドライン（指針）と基本的な考え方は変わりませんが、新たなテーマや事例を盛り込み、レイアウトも工夫されたことでより分かり易くなりました。

2013 年 5 月
「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（内閣府男女共同参画局）

2015 年 3 月
第３回国連防災世界会議
→「仙台防災枠組」採択。女性・多様な立場の人のリーダーシップを重視

2016 年 4 月
「避難所運営ガイドライン」（内閣府（防災担当））
→女性・子どもへの配慮内容を具体的に盛り込むと同時に、避難所運営における女性のリーダーシップの重要性について強調

2020 年 5 月
「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（内閣府男女共同参画局）

内閣府男女共同参画局のガイドラインの紹介ページ
http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html
ガイドラインの内容を直接見ることができるページ [PDF：3,612KB]
（上記のページからもこちらを開くことができます）
http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf

【２】“災害時要援護者”の用語について

本テキストでは、災害時に特に配慮が必要な立場にある方た（災害発生前後の避難行動の際の支援と、避難生活での支援）ちを、“災害時要援護者”と記載しております（特に 2 章災害時要援護者の支援と「多様性配慮」）。

しかし、2013 年 5 月に災害対策基本法が改正され、（災害時の）“要配慮者”という用語に変更されました。またこれまでは、災害発生前後の避難行動の支援が必要な方も“災害時要援護者”という言葉で示していましたが、災対法の改正で“避難行動要支援者”という用語を使用することになりました（ただし、自治体の判断により、これまで通り“災害時要援護者”の言葉を使用し続けることもできます）。

いずれにしても、対象となる方は変わりません。用語のみの変更となりますので、その前提でお読みいただければと思います。

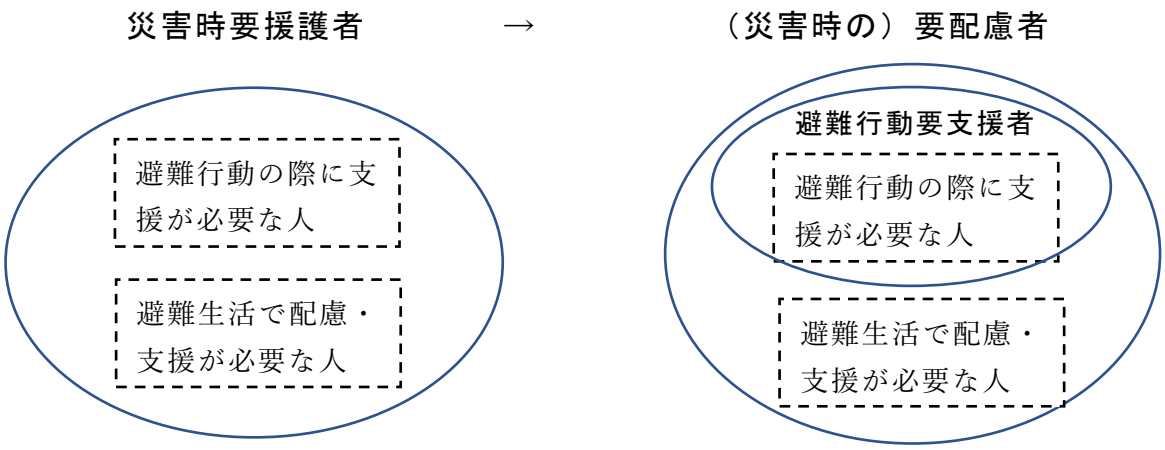

【３】災害時の授乳救援について

よくある誤解として、災害時にストレスで母乳が止まる・減少する、というものがあります。当センターのテキストでも、過去の資料に基づき、そうした記述が盛り込まれています（31 ページ）。しかし、もうすこし詳しい説明が必要ですので、災害時の授乳救援の国際基準など、最新の情報にあわせて簡単に補足させていただきます。

まず、災害時には感染症のリスクが高まる傾向にあります。清潔な水が得にくい・得られない、密集した場所での集団生活を迫られる可能性がある、といったことが原因です。

そうしたときに、赤ちゃんを感染症から守るために重要なのが母乳です。母乳には感染症から赤ちゃんを守るための免疫成分がたいへん多く含まれていますので、赤ちゃんができるだけ母乳を飲めるように支援することが重要です。一方で、母乳代用品（粉ミルク・液体ミルク）しか飲んでいない赤ちゃんは、感染症にかかるリスクが高い状況に置かれます。

しかも、物流機能が低下する可能性がありますので、限られたミルクは、どうしても必要

な赤ちゃんに対して、集中してお渡しする必要があります。

つまり、母乳育児支援をしっかり行うことが、ミルクが不可欠な赤ちゃんを救うことになるのです（以下の図を参照のこと）。

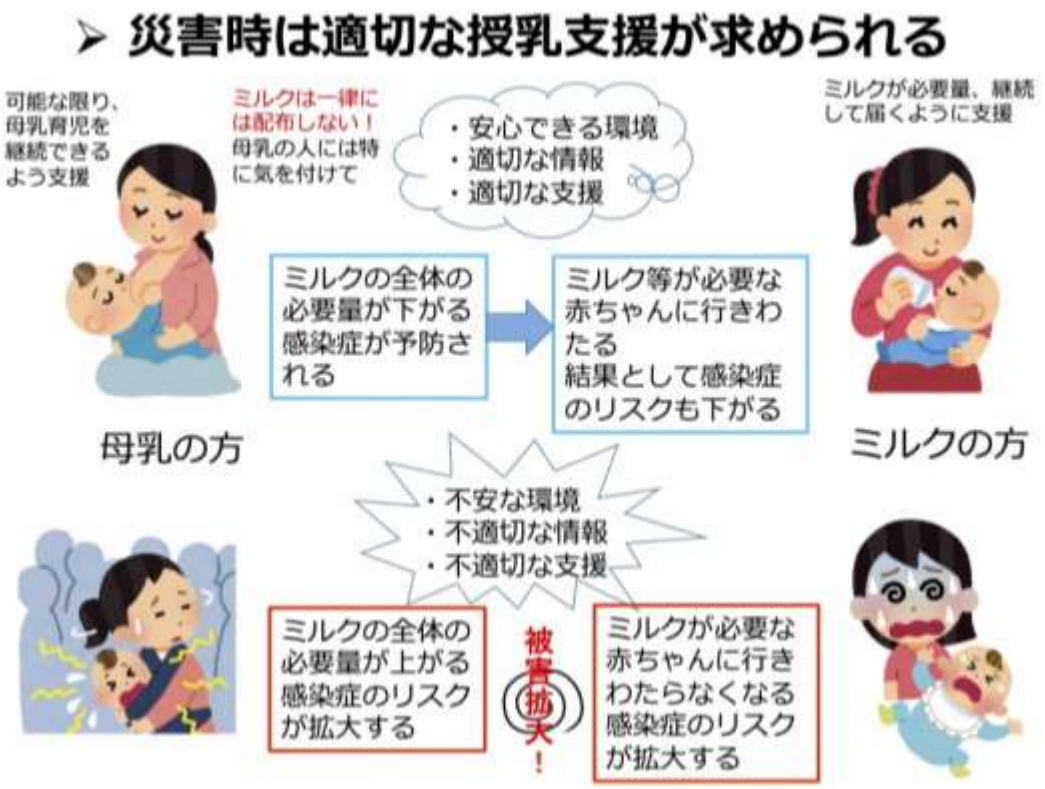

実際、国内外の取り組み実績から、災害時の母乳の授乳については、適切な情報・適切な支援があれば、多くのお母様が、母乳による授乳が継続できること、出にくくなったとしても一時的なもので済むことがわかっています。

しかし、適切な情報が前もって共有されておらず、災害発生時に適切な支援が行われないと、ミルクの全体の必要量が上がる上、感染リスクが拡大し、赤ちゃんをさらに危険な状況にさらしてしまう可能性があります。

詳しくは当センターのウェブサイトの記事、「これだけは知っておきたい！災害時の授乳支援の留意点　http://gdrr.org/2019/07/1523/　と、母と子の育児支援ネットワークの災害時の乳幼児栄養の支援情報　https://i-hahatoko.net/?page_id=711 をご覧ください。

なお、救援のノウハウをまとめた国際基準も上記のウェブサイトの中で紹介されています。

また、【１】で紹介した**「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」**（内閣府男女共同参画局）でも、災害時の乳救援の在り方と、現場で役立つ資料が掲載されていますので、そちらもご覧ください（42、61-63 ページ）。

（以上）